

生駒市教育支援施設

一人一人に応じた居場所と学びを

生駒市教育委員会

教育相談室

教育相談員や臨床心理士が、子ども（18歳未満の青少年を含む）・保護者からの、学校生活や家庭での悩みなどに関する相談やカウンセリングを行っています。また、子どもの発達や特別支援教育に関するご相談いただけます。

いきいきほっとルームへの入室を希望される場合は、教育相談室で子どもの状況について面談を十分にいきいきほっとルームへ入室するのがよいのか、いきいきほっとルームへ入室するのがよいのかを判断し、子どもに無理なく、最もよい方法を一緒に考えます。

◇施設概要

- ・電話：0743-74-5571
- ・FAX：0743-74-5590
- ・相談時間
月曜日～金曜日
午前9時00分～午後5時00分
※祝祭日、年末年始はお休みです。

いきいきほっとルーム

～子どもの居場所・学び支援室～

様々な理由で学校に通いづらい子どもたちの気持ちを受け止め、心を開き、安心して活動できる「心の居場所」づくりに努めています。

個別学習の支援や、小集団での様々な活動を行っています。

また、学校と連携を取りながら無理のない形で学校への復帰を支援しています。

◇施設概要

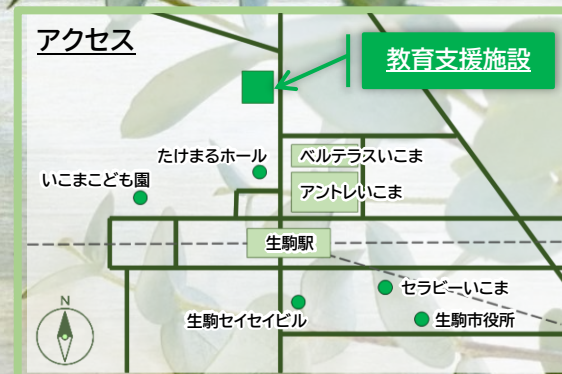
- ・対象者
生駒市内に在住する中学校の生徒（小6は要相談）
- ・開室時間
月、火、木、金曜日
午前10時00分～午後2時30分
水曜日
午前10時00分～12時00分
※祝祭日、年末年始は閉室です。
※夏季・冬季・春季の長期休暇は学校に準じます。

いきいきほっとルーム

入室の流れ

- 1 まずは教育相談室への相談
(入室を希望される方は相談ください)
- 2 本人と面談を重ねる中で、入室へ向けて進めていけるかを相談員とともに検討
- 3 複数回の体験入室・指導員との面談
(相談室での面談も継続、意思確認)

4 入室手続き → 入室



生駒市北新町12-32 (生駒駅北口から徒歩3分) ※公共交通機関をご利用ください。